

実践活動事例

◆ 婦負地区ブロック

八	尾	…	P177
保	内	…	P180
杉	原	…	P183
八	尾	南	… P186
速		星	… P189
鵜		坂	… P191
朝		日	… P194
宮		野	… P197
古		里	… P200
音		川	… P203
神		保	… P206
山		田	… P209

《婦負ブロック民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

1. 高齢者支援と孤立防止：訪問・台帳整備・集いの場づくりで安心な暮らしを支援
2. 防災対応力の強化：避難支援・見守り体制・災害時の連携で備えを整える
3. 委員制度の継続と育成：定例会・研修・若手育成で活動の安定と継承を促進
4. 地域交流と居場所づくり：サロン・食堂・ふれあいイベントで絆を育む
5. 多世代・世代間交流の推進：子ども食堂・あいさつ運動で共生社会を目指す
6. 地域団体との連携強化：社協・自治振興会・包括支援センターとの協働を促進
7. 情報発信と理解促進：広報・行事参加・声かけで制度の認知と信頼を向上
8. 支援体制の充実：移送支援・ボランティア登録・早期発見で地域力を高める

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
八尾地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

重点1 地域のつながり、地域力を高めるために

<ポイント>

地域のつながりを高め、地域の関係者と連携し住民同士が支え合うことで

「安心して暮らせる」地域づくりを目指す。

地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援につなげる。

ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者、障がい者(身体・知的・精神・発達障がい)

8050問題、虐待(高齢者・配偶者・児童)、生活保護受給世帯、ひきこもり等

・いろいろな体験遭遇

50代男性の病死 ひとり暮らし高齢者の見守り対象から除外(50代のため)。

70代男性の病死 見守り対象から除外されていたため。配偶者が娘の育児応援のため長期別居中。

80代女性の入院 見守り対象者であったが、体調不良により受診、そのまま緊急入院に至る。新聞が数日分たまっていたため、通報あり。情報把握までに時間を要した。

80代男性の保護 生まれ育った土地へ訪れ、帰宅途中に駅ホーム等で徘徊かと思われ通報され、終着駅にて警察に保護された。警察署より身元引受を依頼される。

<現状>

八尾地区は、年々少子高齢化がより顕著になっている。65歳以上の高齢化率は、46.7%になっている。

核家族化がより顕著になり、高齢者世帯が増加している。

地区内の店舗の減少により買い物難民も増加している。

新型コロナ以降、孤独死も散見される。

地区の安心マップ(ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯、避難行動要支援者等の把握)づくりを行っている。

いきいきクラブの開催はひとり暮らし高齢者に限定しているためか、参加者が不安定。

民生委員児童委員は、ひとり暮らし高齢者を定期的に訪問し、安否確認を実施している。

昔からの地域の繋がりによりご近所同士の見守りが図られ、情報提供を得ている。

<これからの取組と課題>

伝統行事である曳山祭り・おわら風の盆があるので、地域の繋がりも強く、協力的ではあるが、後継者問題もあり、その他の行事や催し物への参加者は限定される傾向がある。

核家族化と少子化により、世代間交流ができない傾向である。

閉じこもりがちの人を、いきいきクラブや各種イベント等に誘うことに注力している。
防災会の取り組みから、災害に対する共通認識を持ち、地震・土砂災害・豪雨・積雪・火災等災害に備え、地域力を高める活動の推進を図る。要支援体制の構築を図る。

地域の諸問題は

- ①高齢者世帯の諸問題(生活資金、医療、交通手段等)に対する相談窓口？
- ②世代間交流をすすめるためには、どのように活動を推進すればよいか？
- ③いつでも集える居場所づくりが必要では？
- ④地域連携を図り、支え合う仲間づくりを進める。

福祉関係の諸団体との連携を図り、協力体制と支え合う仲間づくりを推進し、併せて後継者の育成に取り組む。

<民生委員・児童委員の取組>

民生委員児童委員は、ひとり暮らし高齢者宅を訪問し見守りを続け、相談ごと等に傾聴して、より多くの住民の相談相手になれるように心掛ける。

課題を抱えた人びとにとって、頼りになるよき相談相手として、活動している民生委員児童委員になること。

<連携する機関>

自治振興会、各町内会、社会福祉協議会、ふるさとづくり推進協議会、包括支援センター、食生活改善推進員、日赤奉仕団員、保健推進員、地区防災会、老人クラブ、壮年団、小学校、保育園、警察署、消防署、ボランティア団体、福祉施設、

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

地区の人口減少が止まらず、空き家も増加している。併せて住民の高齢者世帯も増加している。児童・生徒も年々減少している。ひとり暮らし高齢者がますます増加している。

このような状況の中、閉じこもりがちな人、近所付き合いを避け、周囲の人に相談できない人が増えてきた。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ① 各民生委員児童委員が見守りと相談窓口になるよう活動している。町内会と連携して、現状把握に努めています。
- ② 「福祉マップ」を作成し、ひとり暮らし高齢者等を把握する。
- ③ 各町内会の防災会が立ち上がり、防災訓練の実施、災害発生時には、避難誘導・要支援者救護の体制が整えつつある。
- ④ 各種団体と連携して地域住民が集える行事を企画・共催・参加。
- ⑤ ひとり暮らし高齢者の見守り活動。

(3) 今後、取り組んでいく目標

「だれもが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活できるまちづくり」を目指して、現行の活動を継続する。

(4) 連携する機関（重要度順）

- ・自治振興会(町内会)・地区包括支援センター・各種関連福祉団体(老人クラブ含)
- ・行政サービスセンター　・警察署　・消防署

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

地域住民とのコミュニケーションを図り「気になる人」の早期発見に繋げ、対処できるように活動を継続する。

《八尾地区民生委員児童委員協議会『活動強化方針・地域版 2026-2028』》

重点2 さまざまな課題を抱える人びとをささえる

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の孤立を防ぎ、住みよい地域づくりを目指した活動を強化。ひとり暮らし世帯、高齢者の孤立化を防ぐ取組。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
保内地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

【事例4】

能登半島地震における保内地区民児協の対応について

(1) 地区の紹介と特性

保内地区は、民生委員児童委員13名（保内小学校区6名・八尾小学校区7名）主任児童委員2名（保内・八尾小学校区各1名）の15名で構成されています。

保内地区は八尾町の北西部に位置し、保内小学校区と八尾小学校区（福島地区）の二つの小学校区がある大変珍しい地区で、2,882世帯 人口6,462人 高齢化率34.2%（R7,3月末）となっています。

保内小学校区はきれいな田園風景の平野部、八尾小学校区（福島地区）はJR高山本線越中八尾駅のある住宅地で、9月の「おわら風の盆」では駅前通りが観光客で大変賑わいます。西側には富山八尾中核工業団地のある工業地帯で成り立っています。

地区内には、八尾行政サービスセンター・八尾保健福祉センター・八尾消防署・八尾幹部交番・地域包括支援センター・富山市社協八尾山田支所・医療機関3か所・保育施設3か所・保内小学校・八尾高校等があります。

また、呉羽山断層帯が地区内を縦断しており、最大震度7が予想されています。

(2) 委員として活動した内容（発生時・発生以降）

委員同士の連絡はグループLINEで13名、SMSで2名に連絡しています。元旦は、お昼前から新年の挨拶を交わしていましたが、地震発生後は委員の安否確認を行いました。LINE未使用のSMS利用委員への確認を忘れてしまいました。

災害発生時には、「災害に備える民生委員児童委員10か条」に基づいて行動をとるよう定例会等で日頃から周知しています。

委員には、午後5時過ぎにLINEで要支援者の見守り活動は、余震が続いているので危険が伴うことを考慮し、「見守り活動で tonight は動かないでください。心配な方は電話で安否確認をしてください。」と連絡しました。

地震発生後、1時間ほど経過してから安否確認に訪問した委員もいましたが、近所や周辺に被害がないか確認し、翌日以降に安否確認を行いました。

(3) 地区内の様子（発生時・発生以降）

八尾地域は旧八尾町役場に地震計があり、震度5弱でした。委員の皆さんはけがもなく無事でした。

大きな揺れが続く棚や冷蔵庫がずれたり、棚から物が落ちて割れたり、外壁や壁に亀裂が入った家もありました。

地区内の高齢者に特に人的被害はありませんでした。保内小学校に避難所が開設されましたが、避難した人はいませんでした。

隣近所等の誰かに声をかけられなかった人、避難所を含めて避難しなかった人が大変多くいました。保内小学校が一次避難所になっていることを知らない人もいました。

その他、福井地震を経験しているのも、そんなに驚かなかった。今までに経験したことがない揺れで怖かった。びっくりして動けず、揺れがおさまってから外に出て、近所の人の顔を見たら安心したという人もいました。

(4) 民生委員としてできたこと・できなかったこと

ほとんどの委員は、1日に家族・親戚等の安否確認を行い、2～3日以内に要支援者の安否確認のため訪問活動を行いました。

地震が落ち着いてからの訪問活動はよかったと思います。

(5) 地震で感じた課題

富山県は自然災害が少ないので「立山様が護ってくれる。」神話が高齢者にあると強く思いました。また、避難場所を知らなかった人が多く、折に触れて周知することが大切だと思いました。

災害が発生した際に一人暮らし高齢者はとても不安な状況におかれています。近くに住んでいる人が訪問し、顔を見て話をすることが不安を和らげると思いました。

安否確認（声かけ）では、親族からが一番多く、近隣住民や町内会役員からの声かけが少なく、地域のつながりの希薄さを感じました。

(6) その他

令和6年3月の定例会長会議で、山村会長から能登半島地震時の様子を調査し、地域連携研修会の資料としたいとの発言を受け、委員の皆さんが地震発生時、発生以降どのような行動をとったのかを忘れないうちにと、「令和6年度能登半島地震について」を作成し、3月定例会で配布し、アンケート実施前に記載してもらいました。

保内地区では、昨年11月17日に自治振興会役員を対象とした防災講座、12月15日には29町内会役員が参加しての避難所運営訓練（HUG）を実施しました。民生委員も参加し避難所の運営について勉強しました。

保内地区自主防災会連絡協議会が5月に結成され、保内地区防災計画も作成されました。民児協役員が自主防災会連絡協議会のオブザーバーになり、災害発生時の高齢者対応に協力することになっています。

また、10月26日（日）に富山市避難所開設訓練が保内小学校で実施されることが決定しており、民生委員も地区内の一員として協力していくこととしています。

令和6年能登半島地震について

石川県能登地方の地震により、最大震度7の強い揺れを観測しました。

自身が取った行動を振り返ってみましょう！

（事例）1日 16：10 地震発生時、揺れが大きくなってきたのでテーブル（机）の下に身を隠し、安全確保をした。（以下、時系列で記載してください）

反省と今後の対応（委員自身の反省点と災害発生時における今後の対応を記載）

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

昔からの町内会や宅地造成で出来た町内会に加え、マンションやアパートが建設され、世帯数は増えているが、高齢化が進み、一人暮らし高齢者、二人暮らし高齢者世帯が増加している。近所付き合いのない人や閉じこもりがちな人、窮状を周囲の人に相談できない人も増えてきている。また、地区内には外国人約200世帯(240人)が住んでおり、災害発生時等にどのように対応をするか課題がある。

(2) 民児協としての課題への取り組み

① 地区社協が各町内会に福祉推進員を設置し、民生委員とともに見守り・声かけを行い、ケアネット活動を実施している。

② 「あんしん台帳」「あんしんマップ」を作成し、要支援者の見守りと災害発生時の避難に役立てることにした。

(配布先: 29町内会長・保内地区センター(地区全体)・民生委員児童委員(担当町内)・民児協(地区全体))

③ 各種団体・関係機関と連携し、地域住民や高齢者が集える行事に協力している。[民生委員児童委員が地区社協役員となっている。]

(運動教室と昼食会・一人暮らし高齢者への配食・保内祭・やつおふれあいフェスティバル・一人暮らし高齢者誕生日祝福事業・保育施設との交流会)

(3) 今後も取り組んでいく目標

現在取り組んでいる活動を地区社協と連携し、継続的に実施していく。

(4) 連携する機関

保内地区自治振興会 保内地区自主防災会連絡協議会 保内地区社会福祉協議会
保内保寿会(老人会) 八尾北・山田地域包括支援センター 富山市社協八尾山田支所
保内地区センター 八尾保健福祉センター

(5) 実施時期等

できるだけ早期に対応できるように関係機関と協力し活動を継続していく。

《保内地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策・地域版 2026-2028』》

重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために

- ・ 地区内の各種団体と連携して、地域の「気になる人」を早期に発見し、適切な支援につなげる。
- ・ 災害発生時は、地域住民が声を掛けあって避難できるようにする。
- ・ 見守り活動の強化を図り、各種団体との連携により地域住民の集える居場所づくり。

一隅を照らす活動事例

婦負地区ブロック
杉原地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

重点1 地域のつながり、地域力を高めるために

〈テーマ〉 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化

(1) 現状

杉原地区民生委員児童委員協議会は17自治会で構成され、13人の民生委員と2人の主任児童委員が活動しています。各々の担当地区に共通して言えることは高齢化による見守り対象者が増加傾向にあるという事です。しかし住民同士の繋がりや自治会との意思疎通は自治会によって温度差があるのが現状です。また、民生委員が就労者で時間が取れない、見守り対象者が増加し十分に支援できない等で、高齢者（ひとり世帯、二人世帯）を孤立させない活動は難しくなっています。

(2) 今取り組んでいること

- ・毎月の定例会には杉原地区社会福祉協議会の会長に出席して頂き、連携して高齢者支援の活動をしている。（見守り世帯へのお弁当提供、あんしんカードの登録等）
- ・民生委員は問題を抱えている住民がいたら自治会に伝え、自治会（住民）からも支援が必要と思われる世帯（住民）の情報を伝えて貰って、孤立させない訪問活動をする。
- ・「あんしんカード」への登録を勧め、世帯の情報を詳細に把握し、緊急時の対応を円滑にできるようにしている。*資料1 参照
- ・各々の民生委員の体験や事例を話し合い、自身の活動を向上させる。
- ・地域包括センターから職員を招いて、情報交換をする。

(3) 今後、取り組んでいくこと

- ・「あんしんカード」への登録を拡大する。行政センターから預かった一人世帯・高齢者世帯の名簿を基に自治会（住民）にも情報提供をお願いし、支援が必要な世帯の掘り起こしを行う。また「あんしんカード」は民生委員のみが管理しているが、自治会とも情報を共有できるようにしたい。一部自治会で行っている独自の世帯調査も各世帯の状況を把握するのに有効な手段と思われる。見守り活動は民生委員と自治会（住民）が一体となって初めて成果が得られる。

〈 実 例 〉

高齢者（90代女性）と娘さんの世帯で新聞が数日間溜まっていました。新聞配達員から連絡を受けた民生委員がすぐに娘さんに電話連絡しましたが、応答がなく自宅を訪ねても鍵が掛かっていました。近隣住民、自治会役員、地区センターとも連絡を取り合って所在が分かり何事も無い事がわかりました。民生委員だけでなく関係者の協力が素早く行われた良い例だと思います。また、当該世帯の方にはたくさんの人たちに見守られていることを知って頂けたと思います。

- ・各種団体が主催する行事に民生委員が積極的に関わり、高齢者ができるだけたくさん参加できる手助けをする。
- ・近年災害が多く発生しており、杉原地区全体の防災組織を計画している。(現在は17自治会の内7自治会は組織がある。)杉原地区民生委員児童委員協議会も協力していかなければならない。

(4) 連携する機関

自治会、杉原地区自治振興会、杉原地区社会福祉協議会、地域包括支援センター、地区センター

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

- ・毎年5月の「あんしんカード」更新時はもとより日々の活動で得た情報を生かし登録世帯を増やしていく。
- ・各種団体が開催する行事(杉原いきいきサロン、ふれあいフェスティバル、敬老会等)の参加を促す。
- ・杉原地区防災組織は本年度中の立ち上げが計画されている。
- ・家に閉じこもりがちの高齢者の話を聞いて、地域の方々と触れ合える機会を提供できるような活動を継続していく。

(6) 事例報告に必要な資料

* 資料1 <あんしんカード>

病歴、かかりつけ病院、緊急の連絡先、担当民生委員が記録されており必要な最低限の情報が確認できる。(原則として高齢一人世帯、二人世帯が対象)

杉原地区
あんしんカード

有期 年 月 日作成
期 年 月 日 期

氏 名	フリガナ	姓・名	年 齢
住 居			
電 話 番 号			
生 誕 月 日	昭和・大正・元暦	年 月 日	
お住いの住所	〒高松市・豊田市・高松市・下郷町・その他		
担当民生委員	姓 名	電 話 番 号	備 考 欄
お住いの病院	科 目		
お住いの施設	種 別		

このあんしんカードに記載された情報は、杉原地区民生委員協議会が管理し、緊急連絡などの場合は、必要に応じて関係機関等に提供いたします。

年 月 日
氏 名

担当民生委員とご知らせ

(1) あんしんカード取付時に実施要領書が添付された場合はお知らせください。
(2) このあんしんカードをコピーして登録者にお渡しします。
(3) クラスに入れて冷蔵庫に保管してください。
(4) あんしんカードに関する連絡先は担当民生委員です。



(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

民生委員児童委員のなり手の確保が近年困難な状況です。

委員を早期にやめる方が多い。(来期は 15 人中 8 人が辞任予定)

理由

① 就労を継続する高齢者が増えている

(年金の引き上げ・企業定年延長、元気な 70, 80 代)

② 誘う方の苦肉の策と思いたいが、「一期でもいいから」

③ 民生委員児童委員の担当エリアが数地区重なってエリアは、1 期毎の交代が地域
約束事項と正当化されている

『以前から民生委員児童委員活動に興味があった、なりたかった。そんな方との出会い』

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

地区民児協として課題(2 期、3 期以上の任期)への取り組み

① 今までは、一斉改選の任期満了を 3 年とし声掛けしている状況であったが、
該当者 1 年目から状況確認と根回しをする

② 地域行事を通じて、委員に相応した人材の情報収集に努める

③ 自治振興会理事会にて、現状報告と、理解・支援のお願いの継続

④ 各 17 の地域の自治会の定例会自治会長に現状を伝え、協力依頼

(3) 今後、取り組んでいく目標

① 地域自治会、各町内との連携強化

② 地域ごとの防災訓練サポート

③ ひとり暮らし高齢者未訪問先への対応強化(現在調査中)

(4) 連携する機関(重要度順)

自治振興会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人クラブ

《杉原地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026~2028』》

重点 1 地域のつながり、地域力を高める

〈テーマ〉 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化

1. 委員の継続支援と早期の声かけで活動の安定化を図る。
2. 地域行事や自治会との連携で人材発掘と理解促進を進める。
3. 防災・見守り活動を通じて地域とのつながりを深める。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック

八尾南地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

重点1 地域のつながり、地域力を高めるために

(テーマ) 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化

(1) 八尾南地区の現状

八尾南民児協は、黒瀬谷、卯花、野積、室牧、仁歩、大長谷の八尾町の山手6地区の単位民児協(各地区2～4名の民生委員と主任児童委員1名の計18名)の集合体である。

各単位民児協では、それぞれの地区社会福祉協議会の構成員として、地区の実情に応じた活動に参画しており、八尾南地区としての地区全体の活動を行うことは、各単位民児協との調整が必要となる。

そこで、今回は、八尾南民児協のうち、室牧地区民児協の活動事例を紹介する。

(2) 室牧地区民児協の現状

室牧民児協(3名の民生委員)では、令和4年の改選時に全員新任となり、前任者から引き継いだ、

①一人暮らし高齢者の見守りのほか

②地区社協(市社協八尾山田支所を含む)主催行事

- ・一人暮らし高齢者への「お誕生日プレゼント」の配布
- ・一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯への「おせち料理」の配食
- ・一人暮らし高齢者への「ひな祭り弁当」の配食
- ・「いきいきふれあいサロン」の司会進行

③社協の一員として、地区最大のイベントである「室牧田楽・ごう汁祭り」の「受付」と「募金」の担当活動を行っている。

④なお、数年前までは、地区自治振興会主催の「民生委員との懇談会」に出席し、一人暮らしの方の状況や民生委員としての活動等についての意見交換を行っており、地区との連携も少し取れていたように思われる。

⑤また、民生委員は、地区社協の常任理事(代表者は副会長)、地区自治振興会の評議員(代表者)となっている。

(3) 今後、取り組んでいくこと

室牧民児協では、現行の活動を継続し、

①「いきいきふれあいサロン」については、老人会役員や食生活改善推進員と もっと密に連携し、参加者との交流を深め、

②「民生委員との懇談会」を復活するとともに、自治振興会やふるさとづくり推進協議会、社会福祉協議会等と連携も密にし、少しでも地区の中での「民生

委員」を認知してもらえよう努める。

については、八尾南民児協においても、毎月開催する定例会での各地区の活動報告や悩みなどに対して、全体としてアドバイスや意見ができるように研鑽を重ねたい。

(4) 連携する機関

八尾南民児協内の単位民児協は、それぞれの地区の自治振興会やふるさとづくり推進協議会、社会福祉協議会等が連携機関となっているが、八尾南民児協は、行政以外では唯一八尾南地域包括センターのみが連携機関となる。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

八尾南地区では、山手6地区の民児協が地域に応じた活動を行っており、定例会やイベント協力が中心です。コロナ禍で研修会が縮小され、活動継続に課題があります。各地区には社協があり、民生委員もその一員として支援に参画しています。新たな活動には負担も懸念されるため、既存の枠組みを活かした連携と情報共有が重要です。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

室牧地区では、民生委員が一人暮らしの方の見守りや社協行事に参加していますが、コロナ禍で活動が縮小しています。地域イベントでは受付や募金も担当。以前は自治振興会との懇談会で情報共有が行われていましたが、現在は未開催です。個人情報に配慮しつつ、地域全体で状況を把握する必要があり、今後は連携と情報共有の再構築が課題です。

(3) 今後、取り組んでいく目標

令和4年の改選で八尾南民児協は新任委員が増え、平均年齢も若返りました。定例会では先輩の経験談が共有され、実践的な学びの場となっています。今後は新任委員が安心して活動できるよう支援体制を整え、意見交換を通じて活動の幅を広げることが目標です。

(4) 連携する機関

八尾南民児協は山手6地区で構成され、他地区と異なり統一的な連携機関を持たず、各地区ごとの団体と連携しています。室牧地区では民生委員が社協や自治振興会で複数の役割を担い、地域の意思決定にも関与しています。こうした地域密着型の関係性が活動の基盤となっており、今後は地域包括支援センターや社協との連携を活かした支援体制の強化が期待されます。

室牧地区社会福祉協議会

顧問	自治振興会長
会長	
副会長	民生委員代表
常任理事	八尾南地域包括支援センター
	ふるさとづくり推進協議会長
	老人会長
	自治振興会副会長 2名
	青壮年部長
	民生委員 2名
	保健推進員 3名
	ヘルスマイト支部長
理事	自治会長（区長） 8名
事務局	公民館主事

室牧地区自治振興会

会長	常任理事会で推薦
副会長	常任理事の中から会長が推薦
	理事の中から会長が推薦
常任理事	地区委員 7名
	ふるさとづくり推進協議会長
	社会福祉協議会長
理事	自治会長（区長） 9名
代議員	民生委員代表
	保健推進員代表
	食生活改善推進員代表
	他 各種団体代表若干名
監事	代議員の中から会長が委嘱 （民生委員代表・青壮年部長）
事務局	地区センター所長

（５）実施時期等

定例会において、意見交換しながら先に進めていきたいと思えます。

《八尾南民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点１ 地域のつながり、地域の力を高めるために

- ・各地区の活動を尊重しつつ、定例会での情報共有を通じて活動の幅を広げることを目指す。
- ・若手委員の育成と地域連携を強化し、安心して継続できる体制づくりを進める。
- ・社協や自治振興会との協働も活かし、地域全体で支え合う仕組みを育む。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
速星地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

1 事例項目

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

2 事例テーマ

民生委員・児童委員活動事例の周知徹底と研修

3 概要

(1) 基本情報

当民児協では、3年毎の一斉改選で3割～6割の委員が退任し、毎回増加傾向であり、新任の民生委員・児童委員が多くなっている。

(2) 活動の目的

経験豊富な委員が少なくなり、民生委員・児童委員の活動にどう取り組めばよいかわからない委員に対して具体的な事例を取り上げ、理解を深めてもらい、活動の支援につなげる。

(3) 活動内容

令和6年度の婦負ブロック研修会のプログラムに、事例の寸劇と全民児連の事例集の質問回答をQ&A形式で無作為で指名し、会場の皆さんと取り組むこととした。

(4) 活動の成果

アンケート集計の結果、おおむね好評で、具体事例が大変参考になったとの回答が多数あった。(詳細は令和6年度婦負ブロック研修会報告書を参照願います。)

(5) 課題と改善点

Q&Aの事例研修における課題、朗読、回答者指名等の時間配分などに苦勞したためもう少し事前リハーサルを行い、スムーズに理解できる研修会としたい。

(6) 今後のアクションプラン

新人研修における定期的、積極的な実施が継続できるようにしたい。

(7) 添付資料



(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

一斉改選以外の年でも、校区自治振興会の総会時に民生委員・児童委員の活動について説明する機会を設定してもらい、民児協会長より「2期・3期と就任してもらえる委員の選任」を各町内会長にお願いしている。

町内会長等の役員任期が1年という町内がほとんどであり、お願いの趣旨が伝わらず、就任1期の委員が「町内から1期だけとお願いされ、3年間も民生委員をやったから退任する」という理由で、継続してもらえない。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

新任の委員が民生委員・児童委員の活動について理解できるように定例会では、各委員の事例報告、研修会の感想等を聞き、情報、意見交換を行う。

まだ、現役で仕事をしている委員の活動を考慮し、地区民児協の年間予定表を策定し、民生委員・児童委員として「行うこと」と「支援、協力する」ことを理解してもらい、種々の依頼に対して負担拡大にならないようにする。

民生委員児童委員の活動を円滑に行うためには民生委員自身が「個人情報の守秘義務」、「児童虐待防止の通告義務」等の理解を深めるとともに、地域の諸団体と信頼関係を築いて協力を得られるように取り組む。

(3) 今後、取り組んでいく目標

校区自治振興会では、各町内会の会長を招集して「年度事業計画の総会」「年度決算報告の総会」、「防災訓練の計画、実施」等の会議があり、それらの機会毎に民生委員・児童委員の活動についての説明を行う。

(4) 連携する機関（重要度順）

校区自治振興会、各町内会、校区児童会、各種関連団体

《速星地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

テーマ 各委員の安定した活動強化のために環境を整備し、委員個々の識見向上を目指すとともに、委員同士良き相談相手になれるよう努める。

- ① 機会を捉え、自治振興会、住民に対して「民生委員活動」への理解を頂くよう働きかける。
- ② 速星地区民児協の機能維持と強化を図るため、定例会の議題や報告事項様式の標準化を進める。
- ③ 速星地区民児協の規約、組織等を社会や地域の状況変化に合わせ見直しする。
- ④ 各委員と講習会、研修会の参加環境等の整備を諮るとともに、講習会、研修会への参加促進を図る。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
鵜坂地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例事項

重点1 地域のつながり、地域力を高めるために

〈事例テーマ〉

(1) 住民同士が支えあう仕組みづくりへの協力(鵜坂地域食堂)

〈きっかけ〉

鵜坂地区民生児童委員協議会(以下、協議会)の地区は郊外の急激な住宅団地の造成により人口(令和7年:約11,872人)が増加し、3年の間に1人の増員の認定をいただき、現在は20人の委員で活動をしています。

鵜坂地区は富山市内でも他町村からの流入が多く、他地区よりも世帯数が多い状況であります。そのため、地域としてのつながりが希薄になり、ひとり世帯や高齢者世帯が増えており、また空き家も目立ってきています。

また、地域におけるコミュニケーションが少なくなったことから自治会や地域住民とのふれあいの機会が少なくなったため、孤立する住民が多く見受けられます。

そのような中で地域の特性を踏まえて、鵜坂地区民生児童委員をはじめ鵜坂地区社会福祉協議会、鵜坂地区ふるさとづくり推進協議会、鵜坂児童クラブ、鵜坂小学校PTA等の地域団体が有志で立ち上がり、富山国際大学の生徒さんにも地域づくりの勉強の一環として積極的にかかわっていただき、令和5年12月24日に「鵜坂地域食堂」を立ち上げました。

本事業の当初は財源がなく、地域の各種団体や個人の方々から、野菜やコメなどの寄付や、バザーの提供品など多くのご支援をいただきまして、これらは大きな支えとなり、あるものを工夫しながら行い、メニューの幅が広がるとともに食材費の軽減につながっています。またPTAからはお譲り品の提供、住民の皆様のフードドライブの提供品などがあり、回を重ねるごとに地域の支援者からのあたたかい協力が増えてきています。

最近では、地域の企業からも本趣旨にご賛同いただき、寄付金の申し入れなどのうれしい支援もいただいています。

毎回、クリスマス、ひなまつり、卒業記念、父の日、お祭りなどテーマを決めて遊ぶコーナーを充実させながら開催をしています。また地域の高齢者の方々が昔の懐かしい遊びを伝承したり、ゲームをしたりなど時間を忘れるくらいに皆さんが楽しく遊んでいます。



毎回、主婦の方々による優しい味わいの昼食はとても好評で最近では300食を超えるほどです。食堂では老若男女が同じテーブルの席で会食し、和やかな雰囲気を醸し出しています。開催後には次回開催の参考にするため、参加者の皆様からアンケートをとっています。アンケート内容は実行委員の方々との情報の共有を図り、次回開催に向けての参考にしています。



鵜坂地区では、人口増加や他町村からの流入により近所同士の付き合いが希薄になっていることが課題で地域食堂を始めると、子どもが地域の大人と顔見知りになり、何げない声のかけ合いなどもあり、地区内のふれあいが生まれ、昨今の自然災害時などの緊急時には地域で助け合う環境づくりにも繋がっていくことを期待しています。

最後にこの鵜坂地域食堂は地域のみなさんの協力があって、成り立っています。これからも鵜坂地域の人と人がつながる居場所として、大切に続けていきたいと思っています。

(様式2)

活動活性化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・鵜坂地区民生児童委員協議会(以下、民児協)の地区は郊外の急激な住宅団地の造成により人口が増加し、地区に若い家族の流入で児童数が増加して鵜坂小学校においても児童数や相談件数も多く小学校との情報共有に対して連絡連携役割と現状意識の共有がますます重要となっています。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・当民児協では鵜坂地区社会福祉協議会との連携事業が多く、事業推進協力の依頼を受けています。前回の改選で新任委員が半数近くとなり月1回の定例会で、1人1人の委員から前月の活動報告及び課題や問題点について発表して、出席者全員で課題の共有を図り、課題解決の方策を話し合っています。

(3) 今後も取り組んでいく目標

- ・鵜坂小学校の先生全員と民生委員児童委員との間で問題がある児童についての情報の共有化を図り連絡を密にし、学校運営の協力を努めていく。
- ・校下に在住の高齢者には、敬老会等イベントの機会を通して地域の民生委員の役割をご理解いただき、年に1回の公民館だよりで民生委員児童委員の活動の理解と認識を深めていただくため、地域の民生委員児童委員の名前を紹介して相談体制の工夫をしていく。
- ・地域のコミュニティの一環として、夏に地域の生産者より野菜等の提供いただき福祉野菜バザーを開催して、売上金は福祉施設に寄付をして残った野菜は地域食堂に寄付していく。
- ・毎年、秋には地域の1人暮らしの高齢者宅に訪問し、お弁当をお届け、交流会などを開き、コミュニケーションを深めていく。歳の暮れには高齢者宅等によりよいお正月を迎えていただくため、各ご自宅にシクラメンの花鉢をお届けして1年の感謝を伝えていく。
- ・毎年、2月には高齢者宅等に生活用品をお届けして生活の一助を支援していく。

(4) 連携する機関（重要度順）

- ①自治会及び町内会／②鵜坂地区社会福祉協議会／③鵜坂地区自治振興会
④鵜坂地区ふるさとづくり推進協議会／⑤鵜坂地区センター／⑥鵜坂地域食堂

(5) 実施時期等（進め方・手順等今後の・取り組み課題等）

- ・関連団体の役割を活用してさらなる連携を密にして情報の共有を図り、地域ぐるみで早期発見、対応を速やかにしていくことが重要となります。
- ・民生委員児童委員の改選期には、1人の委員の任期を2期、3期と伸ばす仕組みづくりや高齢者等の増加に対応する民生委員児童委員の活動の理解を深め、広く認識いただく機会がますますこれからは重要になってきます。
- ・地域住民に対しても民生委員児童委員制度の周知案内と各種支援制度（利用者の発掘）のPRを図っていくことが大切です

《鵜坂地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点1 地域の繋がり、地域力を高める

重点3 民生児童委員制度を守る

- ・人口増加による、児童・要支援高齢者の増加に対応し、学校や地域団体との連携を強化して行く。
- ・定例会での課題共有と情報交換を通じて委員の活動力を高める。
- ・地域行事や広報活動を活用し、住民との信頼関係と制度理解を深めていく。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
朝日地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例1 地域のつながり、地域力を高めるために

<テーマ>

地域のつながりを目的とした「かみともライフ」(上友坂地区)の活動

1 地域の現状

朝日地区は、7地域525世帯で成り立っている。令和7年4月現在、人口1,383人で65歳以上の高齢者は500人(内一人暮らし高齢者40名)、朝日小学校の全校児童数は91名(小規模特認校のため地区外児童を含む)で、少子高齢化が顕著な地域である。

その中で、朝日公民館を中心に、自治振興会、ふるさとづくり推進協議会、社会福祉協議会等が様々な行事を企画し、人々の交流、介護予防、防災活動等を積極的に進めている。しかし、高齢者の中には、出かけたが公民館が遠い、足が悪いので行事への参加は難しい等の理由で、閉じこもりがちになる方も少なからずいる。また、日中も鍵をかける時代になり、以前のようなご近所同士の自然な関りが少なくなっている。

2 上友坂公民館を利用した「かみともライフ」の立ち上げ

そこで、上友坂集落担当の民生委員と主任児童委員が協力して、令和6年6月に「かみともライフ」を立ち上げた。朝日地区社会福祉協議会の「地区ふれあい事業費」を活用して、地元の公民館で毎月1回実施している。

(1) 目的

- ・上友坂集落の人々のつながりを深める。
- ・閉じこもりがちな高齢者の出かける場所を提供し、楽しい時間を過ごす。

(2) コンセプト

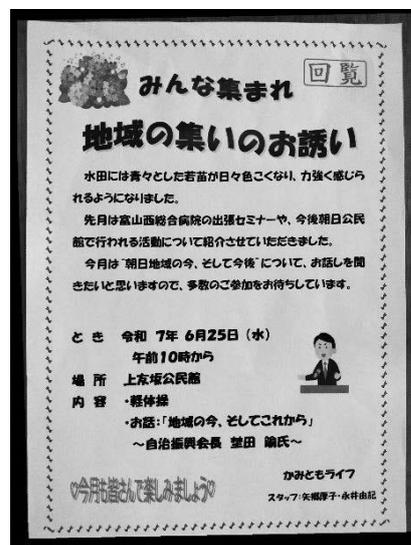
- ・参加者もスタッフも無理をしない。何事も「ゆるーい」がキーワード。

(3) 内容(次ページの表参照)

- ・DVDを活用した「いきいき健康体操」
- ・ゲストを呼んでお話や演奏を聴いたり、お茶やお菓子を食べながらクイズやゲームをしたりして楽しむ。

(4) 参加者の様子

毎月楽しみにして来られる方が増え、和やかな雰囲気が醸成されている。



3. 成果と課題

- ・地元の公民館なので徒歩で来ることができることや、顔見知りになれることなどから、参加しやすく毎回笑顔や笑い声が絶えない。
- ・平日の午前中に開催しているため、参加者が固定しつつある。

これまでの活動（令和6年6月～令和7年6月）

回	日時	活動内容	人数
1	R6. 6. 20(木) 10:00~11:30	・いきいき健康体操 ・高齢者の住みよい地域づく (ゲスト: 婦中西地域包括支援センター 山本保健師)	13名
2	R6. 7. 23(火) 10:00~11:30	・いきいき健康体操 ・楽しく歌おう(「幸せなら手をたたこう」他)	10名
3	R6. 8. 22(木) 10:00~11:00	・いきいき健康体操 ・楽しく歌おう(「上を向いて歩こう」他)	12名
4	R6. 9. 25(水) 10:00~11:30	・いきいき健康体操 ・上友坂集落の防災の現状 (ゲスト: 上友坂総代 山崎さん)	14名
5	R6. 10. 23(水) 10:00~11:30	・いきいき健康体操 ・文化祭に向けて花飾り作り ・脳トレ・替え歌他(ゲスト: 宮川オーサンバーズ)	10名
6	R6. 11. 20(水) 10:00~11:00	・富山市出前講座「ごみの分け方、出し方」 (ゲスト: 富山市廃棄物対策課 高山さん 他1名)	13名
7	R6. 12. 16(月) 10:00~11:10	・いきいき健康体操 ・クリスマスお楽しみ会(クイズ・手遊び・ビンゴ等)	11名
8	R7. 1. 22(水) 10:00~11:20	・いきいき健康体操 ・健康を保つための食事術 (ゲスト: 西保健福祉センター 鈴木栄養士)	14名
9	R7. 2. 27(金) 10:00~11:20	・富山市出前講座「特殊詐欺・悪質商法に遭わないために」 (ゲスト: 富山市消費生活センター 宮川さん 他1名)	11名
10	R7. 3. 27(木) 10:00~12:00	・いきいき健康体操 ・脳トレ・婦中音頭他(ゲスト: 宮川オーサンバーズ)	13名
11	R7. 4. 24(木) 10:00~11:15	・いきいき健康体操 ・オカリナ演奏鑑賞 (ゲスト: オカリナアンサンブル「ひびき」7名)	14名
12	R7. 5. 28(水) 10:00~11:00	・いきいき健康体操 ・指体操、言葉遊び他 ・今後の活動について	15名
13	R7. 6. 23(水) 10:00~11:30	・いきいき健康体操 ・地域の今、そしてこれから (ゲスト: 朝日自治振興会会長 埜田さん)	16名



〈いきいき健康体操〉



〈オカリナ演奏を聴く〉



〈ゲストと楽しく脳トレ〉

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・ 65 歳以上の高齢者が人口の 36%を占める。
- ・ 高齢による体の不調や家人の介護等で、閉じこもりがちの人がかなりいる。
- ・ 朝日公民館で行われる様々な行事に参加したいが、家人の介護や交通手段がないために参加できない人がいる。
- ・ 各集落で高齢者向けの集まりや行事に参加する人が固定化している。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・ 担当地区で、日頃から繋がりを大切にし、困りごとを把握する。
- ・ 地元で気軽に集える場をつくり、参加への声掛けをする。
- ・ 自治振興会や社会福祉協議会と連携し、朝日公民館で平日に開催していた行事(朝日ふれあい day) を週末に行うことで高齢者が参加しやすくする。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・ 各集落に集いの場を設ける。
- ・ 高齢者とのパイプ役としての活動を大切にし、孤立を防ぐ。

(4) 連携する機関 (重要度順)

- ・ 自治振興会 ・ 西地域包括支援センター ・ 朝日公民館 ・ 社会福祉協議会

(5) 実施時期等 (進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

① 集落ごとの気軽に集える場づくりの推進

令和 3 年度から朝日地区は「高齢者の住みよい地域づくり協議会」を立ち上げ、『要介護状態にならない、さらに元気な朝日地区』を目指して介護予防に取り組んでいる。その一環として、今年度から各集落で気軽に集える場づくりを推進している。現在、7 集落中 4 つの集落は軌道に乗り始めている。

② 7 集落の横のつながりを強化する

民生委員、各集落の関係者、西地域包括支援センター保健師、西総合病院理学療法士で懇談会を行ない、情報交換を行う。各集落の現状や課題を出し合い、互いに参考にしたり保健師や理学療法士からアドバイスを受けたりする。

《朝日地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点 1 地域のつながり、地域力を高める

- ① 高齢者の孤立防止を目的に、集落ごとの集いの場づくりを推進していく。
- ② 自治振興会や社協と連携し、行事の開催時期を工夫し参加しやすい環境を整備。
- ③ 7 集落の横のつながりを強化し、情報共有と支援体制の充実を図っていく。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
宮野地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例事項

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえるために

＜ポイント＞

地域の一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦が抱える様々な問題を、訪問活動や近くに住む人々の協力及び、包括支援センター、保健センターのバックアップを得て、問題の解決へ

＜事例テーマ＞

一人暮らし高齢者、二人暮らし高齢者が抱える問題の受け止めと解決

小学生から受ける問題の受け止めと解決

＜事例1＞

私が民生児童委員に委嘱されて1か月後の約2年前、まだコロナ禍のころ、能登半島地震がおきた翌日、一人暮らしの80代半ばの男性から私の携帯電話に、連絡があり〔訪問活動で携帯番号を教えていた〕今入院しているとのこと、理由を聞くと、飼い犬に噛まれて、足と腕に怪我をして自分で救急に連絡して救急車で病院に運ばれたとのこと、私はびっくりしました。怪我の状況を聞くと2ヶ月は入院しなければならないとのこと。男性は、自分が入院しているあいだ飼っている犬と猫と鶏に、食事の世話していただけないか、という内容でした。犬と猫はともかく、鶏までとはと思いました。鶏は私が子供の頃、飼っていたのでなんとかかなるだろうと、思いました。2ヶ月ぐらい続けました。最初は本人と連絡をとりながら行いましたが、慣れてくると、重要なことだけ連絡することにしました。本人が入院中は、包括支援センター及び保健センターと何回も連絡を取り、男性の家にも来てもらって、現状を確認してもらい、公民館でこれからの方策について話し合いました。会合の時に知ったのですが、男性は何回か飼い犬に噛まれて病院に行っているが、今回が最も重傷ですと、包括支援センターの職員から噛まれた傷の写真を見せてもらい、説明を聞きました。写真を見て改めて重傷と、わかりました。本人に対して、包括支援センターの職員の方や親戚の人、近くの支援の人達から、動物を飼うのは止めたらどうか、と言われているのですが、生きがいのからと、今現在も飼っています。この話の他にも、公共の福祉施設のお風呂で、倒れて施設の職員の方が救急車を何回か呼ばれた事もあります。一時的に気を失うので、回復したら大丈夫だと、救急車に乗るのを拒否して、問題になった事があります。その時は施設に謝罪とこれからも利用させて頂きますようお願いしました。また、夜に車が動かなくなったので迎えに来てもらえませんかとか、それから男性は山の方に鯉のいる池を貰い受けて、世話をしているのですが、ある日の夜、携帯電話のベルが鳴り、池の縁の草地で車のキーを落として探したけれども、見つからないので、家までスペアキーをとりに行きたいので、送り迎えをお願いしますとのことでした。とにかくびっくりしましたが、放っておくわけにはいかないので、送り迎えをしました。男性については他にもありますが、現在も車に乗って公共の福祉施設のお風呂を利用していき、買い物も行っているし、山の池の鯉の世話をしておられます。80代後半ですが、

毎日のように車に乗っているみたいです。会うたびに運転には気を付けてくださいとお願いしています。運転免許返上の話はしません。今も元気が何よりです。今思う事は男性が怪我をされた時に、代わりに動物の世話をしている頃、民生委員がそこまでする事は無い、という声も聞きましたが、出来るから世話をするので、出来なければしめんと答えましたが、してあげてよかったと思います。男性からの信頼をもらいましたし、包括支援センターと保健センターと社会福祉協議会とも話し合うことができました。また男性の従妹の方とも、連絡を頻繁にする事が出来るようになりました。これからも関係は続きますが、関係者皆様協力で良い方向に向かえば良いなと思います。

<事例 2 >

70代前半の一人暮らしの男性の事例ですが、その男性は持病がありました。足も少し都合が悪く日常生活には支障は無いものの、余り運動されませんでした。そうするとだんだん足腰が弱ってきます。日常生活にも支障が出てくるようになります。同じ地区内に見守りの方が2人おられて、頻繁に様子を見に家に訪問されていました。私にも本人の状況を知らせてもらいました。月に3~4回の訪問をしていました。ある日訪問していつものように声をかけると、小さな声で返事がありますが、何回呼んでも顔を出されないので、家の中に入り寝室に入りますと、本人はタンスと段ボール箱の間に挟まれて動けなくなっていました。直ぐに助け起こして、ベッドに横になってもらって、担当のケアマネジャーさん及びヘルパーさんと連絡を取り、状況説明して、服が汚れていたのを着替えを手伝い休んでももらいました。この事例では本人は携帯電話を所有していなくて、連絡出来ず身動きが取れない状態が長く続いたのではないかと思います。たまたま私が訪問したので良かったのですが。携帯電話の所有を強制するわけにもいきませんし、担当のケアマネジャーさんと、近くの支援している方々と、頻繁に連絡をとることしかないのかなと思いました。民生委員の支援にも限界あるということがわかりました。

<事例 3>

民生児童委員として、毎週1回朝に、担当地区の小学生登校時の信号機の無い横断歩道の旗持ちをしています。小学生が横断歩道を渡る時に、1人、1人に「おはようございます」の挨拶をしているのですが、半分の子供は挨拶をかえしてくれませんが、残りの子供は黙って通り過ぎて行きます。挨拶しない大人もいるのだから、仕方ないことなのかなと思います。でも嬉しいことに、去年は黙って通り過ぎていた1人の小学生が、今年は挨拶をしてくれようになりました。これからも、1人1人に「おはようございます。いってらっしゃい」の挨拶を続けたいと思います。子供たちの未来が明るいものでありますよう、民生児童委員として希望しています。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・ 少子高齢化社会の抱える孤立・近隣トラブル等がある。
- ・ 個人情報もあり、地域で支えあう困難さを感じる。
- ・ 地域での高齢化によるケアネットワーク解消による情報不足。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・ 支援や見守り活動を継続するためには、親族、包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会、自治会等と連携、協力して取り組んでいく必要がある。
- ・ 訪問・支援活動を通して、情報を得る。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・ 訪問活動を行い、関係作りを進める。
- ・ 孤立を防ぐため、対象者の住む地区住民に協力してもらい、住み慣れた所で暮らしていけるようにする。
- ・ 生きがいを見出していただけられるように、サークル、地区行事、自治会行事等に誘い居場所づくりを提供する。
- ・ 地区内のゴミ集積場の清掃当番、買い物等困難な方の良い方法を地区自治会と考える。

(4) 連携する機関（重要度順）

- ・ 包括支援センター、民生児童委員、社会福祉協議会、保健センター、福祉推進委員、自治会、派出所、消防署

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

- ・ 訪問活動して現状把握に務める。
- ・ 問題を把握して、整理して、順番にすすめる。
- ・ 関係機関との連携を深めるため、関係機関の会合や講習会に参加して意見交換する。

《宮野地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点2 さまざまな課題を抱えた人々を支える

- ・ 少子高齢化による孤立や情報不足に対応するため、訪問活動を通じて関係づくりと現状把握を進めます。
- ・ 関係機関と連携し、住民の協力を得ながら支援体制を強化。
- ・ 地域行事やサークル活動を通じて居場所づくりと生きがいづくりの支援を図ります。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
古里地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例1 「地域のつながり、地域力を高めるために」

《ポイント》

住民が課題を抱え、孤立してしまうことを防ぐ「予防の視点」の取り組みを重視していく。

《テーマ》

○自治会・町内会活動と民生委員・児童委員会活動との連携強化

○住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力

令和4年11月30日の改選を受け、以下2点の研修テーマが厚労省から示された。

・地域共生社会の推進と民生委員・児童委員への期待

・こども家庭庁創設及び子ども・子育て支援の状況と児童委員、主任児童委員の役割
極力接触しないこと、つながらないことをよしとして生活したコロナ禍時代から、新しく開放された令和5年へと徐々に移行していった時期である。そこで今回は令和5年～7年にかけて、地域共生社会の推進、子どもまんなか社会の推進をキーワードに事例を発表する。

古里地区も少子高齢化が進み、人口(令7・4月末)は3,626人で65歳以上が1,240人(34.2%・富山市30.3%)、後期高齢者にあつては712人(19.6%・富山市18.2%)、0歳から18歳までの若年層は518人(14.3%)を占めている。その中で①自治会や町内会 ②高齢者・子どもたち ③民生・児童委員による三方よしの地域づくりが推進され、誰もが「住み慣れた地域で安心して生活を送りたい」という切実な願いを具現化していくことが必要不可欠である。

＜具体的活動＞ 高齢者を対象としたネットワーク推進事業より

令和5年10月4日(水)9:00～15:30 於サンシップ2階介護実習センター

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける古里地区を目指して、古里地区老人クラブの方々と介護ロボット・福祉用具体験コースの講座を受講した。

＜成果と課題＞

- ・介護に関する事項では、施設介護か自宅介護か選択するポイント、介護福祉用具の体験などを通して、加齢に伴う体力を確認することができた。
- ・介護用品の進歩には使用者及び介護者双方の目線で作成されていることを実感した。
- ・交流の場では、一人暮らし高齢者の見守り活動の実際、生き生きサロン活動の様子、避難行動要支援者支援制度、災害時の避難場所や避難の仕方など多様な視点から情報交換ができた。
- ・ここでの体験活動が、「命のバトン配付事業」のスムーズな導入を図る契機になった。この後、令和6年3月には地区社協と連携して命のバトン(緊急時医療情報キッド)を希望者に配付した。緊急時に必要な情報を命のバトンに記載して保管することで、救急車等呼んだ際、迅速な救急活動に活かすことができるという意義を多くの人が理解し所持者が増加している。

- ・災害時における各自の避難行動及び支援者に対する避難誘導の課題が見えてきた。
- ・異なる団体の方々と民生委員の日常活動を説明し、意見交換を行うことで、民生委員自身の意識が高まり、更なる地域福祉活動の推進に寄与している。
- ・老人クラブ高齢者の方で「久しぶりに JR に乗車し、富山駅周辺を徒歩で移動した。」という感想があった。乗用車に頼らず参加者がゆっくりとみんなで徒歩移動したことにも大きな意義があった。高齢者の移動や研修テーマ、時間等に今後配慮していきたい。

＜具体的活動＞ 高齢者と子どもの世代間交流会の開催 高齢者と子どもをつなぐ活動

令和6年8月1日、古里公民館において地区民生委員会が中心になり、関係団体と協力して高齢者と子どもの世代間交流会を開催した。この事業は他の機関と連携して地域活性化に向けて、県社協ネットワーク促進事業助成金の交付により実施した。

少子高齢化、コロナ禍以降地域の結びつきの低下等が進む中で、子どもの成長の見守りや高齢者の社会参加、困り事の発見につなげようと企画したものである。さらに将来的に地域食堂の開設を目指した高齢者と子どもの交流モデル事業でもある。

当日は、高齢者と子どもが共に体操や食事、工作などを通して、よりよい開催方法と内容を探った。

＜成果と課題＞

- ・西能みなみ病院の理学療法士 黒田龍太郎さんが骨や筋肉などの衰えで移動機能が低下するロコモティブシンドロームの予防体操を紹介し、参加者全員で首や足を動かした。全員（高齢者31人、児童33人、連携機関や主催者40人）で、高齢者は加齢体験を、児童は疑似体験を味わうことができた。
- ・昼食には食生活改善推進員が調理したカレーライスを食べ、会話を楽しみながら賑やかに味わうことができた。食後には子ども達と紙コップロケットを体育館いっぴいに飛ばして遊んだ。
- ・今回は、はじめの一步として開催にこぎつけたが、これを機会に古里地区における中長期的な事業として地域食堂開設に向けた協議をしていきたい。主催の輪を広げ、開催費用の確保、参加者の募集方法、開催時期などの改善点を洗い出し、改良を重ねて、誰でもが楽しく参加し有意義な体験の場としたいと考えている。

地域共生社会とよばれている昨今、高齢者と子どもの交流を通して、住みよい地域づくりを考える機会を持てたことは、民生委員全員が大きな学びとなった。

＜活動を通して＞

・地域共生社会の推進と民生委員・児童委員への期待

・こども家庭庁創設及び子ども・子育て支援の状況と児童委員、主任児童委員の役割

この3年間は「地域共生社会 こどもまんなか社会」をキーワードに活動してきた。民生委員・児童委員の役割については、各々が各種研修会に積極的に参加し、学びを還元する意味で半年に1回のペースで「民生委員児童委員だより」を発行している。民生委員が地域でどのような活動をしているか、またどのような研修を受講して自己研鑽に努めているかをお知らせするためである。民生委員の活動だよりが、地域の皆さんの活力になり、ご意見をいただくことが民生委員の次の活動の励みにもなっている。地域住民の方々と民生委員との相互の意識の高揚に務めていきたい。無理なく、無駄なく、地道に持続可能な地域共生社会を目指したいと考えている。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

民生委員制度 100 周年の活動強化方策である「重点 1 地域のつながり、地域力を高めるために」に実践してきたが、地域関係機関との連携が十分であるとは言えない。

令和 5 年こども家庭庁の発足等により民児協に求められる活動範囲が広がった。直ちに児童に関する地域活動は困難であるが、「何かをしなければならない。」という意識することが多くなっており、大変な時期を迎えていると考える。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

かねてより地域活動において、児童に関する直接的な活動は皆無であったが、これを解決すべき高齢者と子ども達の交流事業を開始した。

2024 年は食生活改善推進員と、2025 年は (R7. 8. 9 予定) 日赤奉仕団とそれぞれ連携し交流事業を実施した。今後も可能な限り、地域であまり表立った活動をしていなかった食生活改善推進員や地区日赤奉仕団との連携強化を図りたい。

(3) 今後、取り組んでいく目標

「自治振興会、社会福祉協議会等地域団体との連携強化」と「住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力」を主眼とした、より一層の実践を今期も推進する。

具体的には、2024 年 2025 年に実施した「高齢者と子ども達の世代間交流事業」の経験を活かして、中長期的には民生委員の手を離れて地域ボランティアが運営する地域食堂(子ども食堂)の開設を期待し「誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送りたい。」という切実な思いを具現化するためこの事業展開により地域の醸成を図りたい。

(4) 連携する機関(重要度別順)

社会福祉協議会(生活改善推進員や地区日赤奉仕団を含む)、老人クラブ、小学校、小学校 PTA、地区自治振興会、地域包括支援センター、保健福祉センター

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

毎年夏休みに実施する。今後地区社協を中心とした地域ボランティアの結成や経費等について検討を必要がある。無理なく、無駄なく、地道に持続可能な地域共生社会を目指したい。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付(世代間交流事業の様子)



《古里地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

- ・ 地域団体との連携を強化し、高齢者と子どもの交流事業を継続・発展させます。
- ・ 地域ボランティアによる子ども食堂の開設を目指し、共生社会の実現を図ります。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
音川地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

<テーマ>

「令和6年能登半島地震」発生時における地区民児協の対応について

<現状>

音川地区民生委員児童委員協議会（以下 協議会）が活動している音川地区は、旧婦中町でも中山間地を含む、山あいの地区です。時代の流れとともに、人口の減少及び高齢化が進み、令和5年度の高齢化率は40.6%、後期高齢者率も23.1%と富山市平均（高齢化率30.3%、後期高齢者率17.6%）を大きく上回る高齢化が進んでいます。以上の状況から住民の年齢層が高く、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が多いため、様々な課題を抱えた高齢者へのサポートが重要であり、協議会でもそこに重点を置き、活動を行っています。

音川小学校における児童数は年々減少しており、令和6年度現在の児童数は53名と少なく、厳しい状況となっている。

当協議会は、令和4年の委員一斉改選で7名（内主任児童委員1名含む）中6名が新任の委員で構成されており、活動当初は不慣れ等もありましたが、各種研修会への出席による理解力向上を図ることや、毎月の定例会での各自の活動報告、現状の問題点の発表及びそれらの討議を行うことにより、課題を共有し、解決の方法等を話し合っ活動を行っています。

<地震発生時の協議会の活動状況>

令和6年1月1日午後4時10分に地震が発生した時、最初に行ったのは、協議会長から委員全員への連絡と各自の安否確認です。それに併せて、日頃より見守り対象となっている、一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の方の安否確認を全員で行うこととしました。委員自身の安全確保を前提とした行動を行うことは、言うまでもありません。

<被害状況の確認>

音川地区の状況も公民館、自治振興会等に確認したところ、地区内での被害はない状況が確認できました。

今回の地震では、海沿いの地域に津波警報が発令されたこともあり、避難場所に指定された施設への避難や、高台に避難した方々がおられたことがニュース等で知ることができました。音川地区にもそういった地域からの人々が何名か避難していました。

当協議会委員による安否確認の活動は、地震発生当日から翌2日に掛けて実施しましたが、結果から言うと、見守り対象者の方は全員無事であり、地震による被害もほぼなく、安心できる状況であることが判明しました。

<アンケート調査結果>

富山市民児協では、能登半島地震を受けて、地域の見守り対象者の方へのアンケートを実施することになり、当協議会でも5月の活動強化週間での活動と併せて見守り対象者（一人暮らし高齢者、高齢者世帯）へのアンケートを実施することにした。対象となる方は各委員が日常的にお宅を訪問しコミュニケーションを取っている方ばかりなので、聞き取り調査により実施しました。音川地区自体の地震被害がほぼ無かったこともあり、アンケート結果自体はそれほど深刻なものでは無かったように見受けられます。ただ、震災時に感じたこと、困ったことを聞いた結果のコメントを詳しく検討すると、いざ災害となって深刻な状況に陥ってしまった時にどうすれば良いのか大変不安に感じている方が居ることが見えてきます。我々民生委員もそういった状況になった時にどういう行動を取るべきなのか、日頃から検討し、準備していく必要があるように感じました。

<今後の対応>

今回の一連の活動を通じて感じたのは、災害はいつどのように起きるのかは分からない事であり、その時に我々協議会がどうすべきか、日頃から考えておく必要があるということだと思われまます。また、地域の各種団体との連携が重要であり、そのための日常的な協議の場が必要である。幸い、協議会としては、地域の自治振興会や社会福祉協議会とは日頃より、連携して活動を行っており、そのような場を有効に活用して今後の備えにしていけたら良いのではと考えています。また、音川地区には、音川住みよい地区づくり協議会があり、当協議会の委員もそのメンバーとして活動しているので、更なる活動の活性化に繋げられるよう連携を深めて行きたいと考えています。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

音川地区民生委員児童委員協議会が活動している音川地区は、旧婦中町でも中山間地を含む、山あいの地区です。時代の流れとともに、人口の減少及び高齢化が進み、令和5年度の高齢化率は40.6%、後期高齢者率も23.1%と富山市平均(高齢化率30.3%、後期高齢者率17.6%)を大きく上回る高齢化が進んでいます。その状況下に於いて、民生委員が日常的に見守り対象としている、ひとり暮らし高齢者の方が年々増加して来ている。

又、音川地区の唯一の学校である、音川小学校が令和7年度を最後に、古里小学校と統合され、音川地区としては地区に学校がなくなることが決まりました。そのような状況から、更に少子化が進んでいくことが予想されます。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ① 以上の状況から住民の年齢層が高く、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が多いため、様々な課題を抱えた高齢者へのサポートが重要である。当地区では、毎年度初めに各集落の地区委員と担当民生委員の情報収集を兼ねた懇談会を開催し、地区の現状把握と相互の協力体制を構築している。
- ② 各種団体と連携し、住民の皆さんが参加できる、様々な行事を開催している。
(敬老会、いきいきサロン、夏祭り、音川保育所との交流会 e. t. c.)
- ③ ひとり暮らし高齢者への配食サービス
- ④ 富山市が運営している、「ひとり暮らし高齢者台帳」、及び「避難行動要支援者登録」への登録促進を積極的に進めている。

(3) 今後、取り組んでいく目標

現状の活動の継続とレベルアップを進めていく。

(4) 連携する機関(重要度順)等

音川自治振興会、音川社会福祉協議会、音川住みよい地区作り協議会、音川地区ふるさと作り推進協議会、音川老人クラブ(光寿会)、音川地区センター、

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

地区委員との懇談会や各種団体との連携事業にて、多くの情報が集まるようになっているので、それらの活動を更にレベルアップし、今後の活動に生かして行きたい。

《音川地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版2026~2028』》

重点1 地域のつながり、地域力を高める

〈テーマ〉 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化

- ・高齢化と少子化が進行し、ひとり暮らし高齢者の支援が重要課題です。
- ・懇談会や地域行事、台帳登録促進を通じて支援体制を強化。
- ・活動の質を高め、地域団体との連携を深めて安心して暮らせる環境づくりを目指す。
- ・情報共有を推進し活かし、持続可能な支援活動を展開していく。

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
神保地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

1 事例項目

地域のつながり、地域力を高めるために

2 事例テーマ

地域防災計画作成に民生委員児童委員の参加、災害の対応、避難行動要支援者マップの見直し

3 概要

きっかけづくり

(1)

今まで防災計画に民生委員児童委員が直接かかわっていなかった。令和5年7月の神保地区での水害、令和6年1月の能登半島地震での被害をきっかけにして地区防災計画の必要性、自主防災会の見直しが問題化。

令和6年度中に地区防災計画を神保自治振興会・神保民児協議会、自主防災会が共同で地区の特性や想定される災害に応じて、地域の皆さんで考え話し合いながら作り上げることになった。

4 活動目標

自治振興会、神保民児協議会、自主防災会を中心に約60名、防災士を招き、防災講座を開催、災害時における避難行動、自助・共助が果たす役割と理解の機会として地域防災力の向上を目指す。

防災講義①令和6年6月9日、災害図上訓練DIG

参加者が地図を囲み、自分たちの町に起こる可能性がある災害を具体的にイメージし災害が起きた時の対応を考えたグループ発表



- ② 7月6日、マイ・タイムライン、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、自身の行動計画を整理する



- ③ 7月25日 避難所開設訓練、神保小学校で防災課の指導

- ④ 9月1日 避難所運営ゲーム HUG

避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくのかを疑似体験ゲーム



- ⑤ 12月19日 民生委員児童委員対象に AED の使い方、胸骨圧迫実地訓練を実施

5 課題と改善点

神保地区での防災意識が高まり、災害時の安全な各自の避難経路の確認ができた
安否確認での避難行動要支援者マップ、ひとり暮らし台帳の定期的なメンテナンスを民生
委員児童委員、自治会が中心となっていく必要性

今後、年度末までに神保地区防災計画の作成、提出

避難所生活に対して災害関連死を出さないための取り組み

民生児童委員が、高齢な避難者の聞き手になり、関連団体との連携とのつなぎ役となるこ
と、特に心のケアをできるように目指していかなければならない。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

高齢者の増加に伴い、認知症、運転免許の返納の人たちが目立ち始めている。
ひきこもり現象、高齢者の健康不安が問題化している。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

敬老会の参加の呼びかけ

配食対象者の見直し

ひとり暮らし高齢者の見守りの強化

災害時の高齢者支援、各地区での避難行動要支援者のマップのメンテナンス

(3) 今後、取り組んでいく目標

いきいきサロンの支援

在宅ひとり暮らし高齢者台帳の充実、高齢者福祉推進委員の登録等

(4) 連携する機関(重要度順)

社会福祉協議会、自治振興会、地域包括センター、
福祉推進委員、食生活改善推進員との連携

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

定期的に地域ふれあいイベント企画、高齢者の送迎車の手配
フレイル予防対策、各地域での健康教室の開催

《神保地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために、

地域のつながりを高め、地域の幅広い関係者と連携して、ひとり暮らし、高齢者の引きこもりにならないように、

- ① 健康寿命を延ばすための、校下の各地区ふれあいの場としての健康体操の開催
神保社会福祉協議会、各自治会との共催
- ② 神保公民館でのマルシェの開催(ふるさとづくり協議会、自治振興会共催)

「一隅を照らす」活動事例

婦負地区ブロック
山田地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

重点2 さまざまな課題をかかえる人びとをささえるために

テーマ 身寄りのない一人暮らし高齢者に接して

令和5年に問題を抱える一人暮らし高齢者について報告します

概要は、以下のとおりです

毎月の定例会で地区民生委員から、担当地区内の一人暮らし高齢者の生活実態について報告がありました。

事の始まりは、病院へ薬をもらいに行った時に本人確認のため免許証を提示したら更新時期を過ぎていると指摘され、車を運転して帰ったらだめだよと言われた事です。当山田地区では、山間地のため買い物等すべての用事をするのに車は不可欠です。車のない生活をどのように支えて行くかが課題となります。まずは本人の意向と実態調査をして現状を確認する事としました。

問題がたくさん出てきました。①家のごみ屋敷だった事 ②年金の受け取りを婦中町の銀行で受け取っていた事 ③食料の確保をどうするか ④本人が、軽度の認知症のようで、通常でない生活なのに全く意識していない事でした。

この実態を踏まえ包括支援センターと連絡を取り、何回も地区担当民生委員宅で本人同席して話し合いをしました。②の問題は、当地区にある金融機関は郵便局しかないので年金の受け取りと各種口座振替の手続きの手伝いをして完了しました。③の問題は、地区に訪問販売をしてくれる店があったので週一で訪問してくれるようお願いしました。①の問題は、現在も解決されていません。お金が掛かる事なので本人はあまり気にしていないようです。④の問題は、本人が預金通帳を管理が認知症の関係か適切にできないので、社協と相談して通帳の管理をお願いする事になりました。当初は、地区民生委員をお願いされましたが、あまりにも負担が大きいので現在は、社協で管理していただいております。

将来的には、身寄りもないので、後見人制度を利用できればと思っています。

この様に、当山田地区でも特に身寄りのない一人暮らしの男性が増える傾向にあります。この方々は、一人暮らしが長いとごみ屋敷になろうが特別困っているという意識がなく、どうして自分達の生活に入り込んで来るのかという意識がある事です。民生委員活動としては、あまりプライベートな事に入り込まずに日常の見守りと相談があれば対応してできるだけコミュニケーションをとるのが大切な活動であると思いました。

三年間で、完全に問題を解決できた物はありませんが、地域包括支援センター、地域社会福祉協議会と情報を共有しながら見守りを中心とした活動とコミュニケーションをとる事を重点により細やかな活動を推進したいと思っています。

令和7年には、地域食堂を初めて実施し、子どもたちからお年寄りまで集い楽しいひと時を過ごしました。

また、各地域でのサロンや温浴施設での1回のサロンの開催等で脳トレや軽い運動を行い会話し、認知症予防や転倒予防を実践し健康寿命を延ばす対策も始めました。

当山田地区では、高齢化率が高く10年もすればほとんど高齢者の地区になるのではないかと心配しています。昔の隣近所に戻りみんなで見守る体制にしなければなりません。少ない民生委員児童委員では対応できません。自治振興会などの地元の組織と連携して住みよい地域作りに民生委員児童委員として密接に関わって行きたいと思います。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

現状

- ・ 住民のほとんどが高齢者になる
- ・ 子どもがいなくなる（保育所・小学校・中学校がなくなるかも）
- ・ 買い物をする店がなくなる（高齢者のため運転ができない）

課題

- ・ 見守りをどうするか
- ・ 若者が定住するためにどうするか
- ・ 買い物・病院等へのサポートの充実

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・ 地域みんなで見守る体制作り
- ・ 子どもたちへの積極的なアプローチ
- ・ 移送ボランティア活動の充実

(3) 今後取り組んでいく目標

- ・ 地域食堂やサロンの実施でコミュニケーションを図る
- ・ 学校等であいさつ運動に参加する
- ・ 移送ボランティアへの登録

(4) 連携する機関（重要度準）

- ・ 地域包括支援センター
- ・ 地域社会福祉協議会
- ・ 移送ボランティア協議会
- ・ 自治振興会
- ・ 地域振興協議会

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

- ・ 温浴施設でのサロン実施の啓蒙
- ・ 学校等の登校時に先生方と一緒に挨拶をする
- ・ 原則として民生委員児童委員は移送ボランティアに登録する

《山田地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点2 さまざまな課題をかかえる人びとを支えるために

高齢化と子どもの減少に対応するため、見守り体制の構築と移送支援の充実が課題です。

- ・ 民児協は地域食堂やサロンの開催、あいさつ運動への参加を通じ交流を促進。
- ・ 移送ボランティア登録を進めて支援体制を強化します。
- ・ 地域包括支援センターや社協などとの連携を深め、住民の安心につなげます。

富山市民生委員児童委員協議会
編 集 委 員

会 長 山 村 敏 博

副会長 森 田 幸

副会長 牧 野 文三郎

副会長 稲 垣 啓 子

副会長 中 川 伸 一

副会長 竹 中 敏 一

副会長 西 村 信 男

副会長 清 水 隆

中地区ブロック代表

柳 原 弘 宣

東地区ブロック代表

高 柳 昇

西地区ブロック代表

安 念 忠 信

南地区ブロック代表

松 島 勇 一

北地区ブロック代表

仙 田 也 寸 志

富山市新川地区ブロック代表

平 垣 美 子

婦負地区ブロック代表

和 田 茂

「一隅を照らす」

～活動事例集(第15集)～

令和7年11月発行

発 行 富山市民生委員児童委員協議会
〒939-8640 富山市今泉83番地1
富山市総合社会福祉センター内
☎(076)422-3400